東京都指導検査に関する調査結果

令和6年7月発行

東京都指導検査に関する調査結果

概要

本資料は、東京都福祉局が公開している「社会福祉法人・施設・在宅サービス事業者に対する指導検査結果」の指導検査結果の内容を集計いたしました。
他施設でどのような指摘事項があるか確認し、現状の見直しやより良い施設運営に繋げていただく資料としてご活用ください。
また、指摘事項に関連した研修動画を公開しておりますので、ぜひご参考いただければと存じます。

【調査対象】
監査対象施設数：1,070件　指摘事項ありの施設数：625件
指摘事項の合計件数：1,641件　※1施設あたり複数指摘がある場合、件数で計上

施設種別	監査対象施設数	指定事項あり施設数
保育所	371	169
幼保連携型認定こども園	9	6
認証保育所	72	43
認可外保育施設	618	407

【集計方法】
各指摘事項を下記の5つのカテゴリに分類し、さらに詳細項目を記載しています。

運営管理：法令遵守・ガバナンス・会計処理・関係者への情報提供等に関する項目

保育関連：保育活動・子どもの健康管理・活動内での安全管理等に関する項目

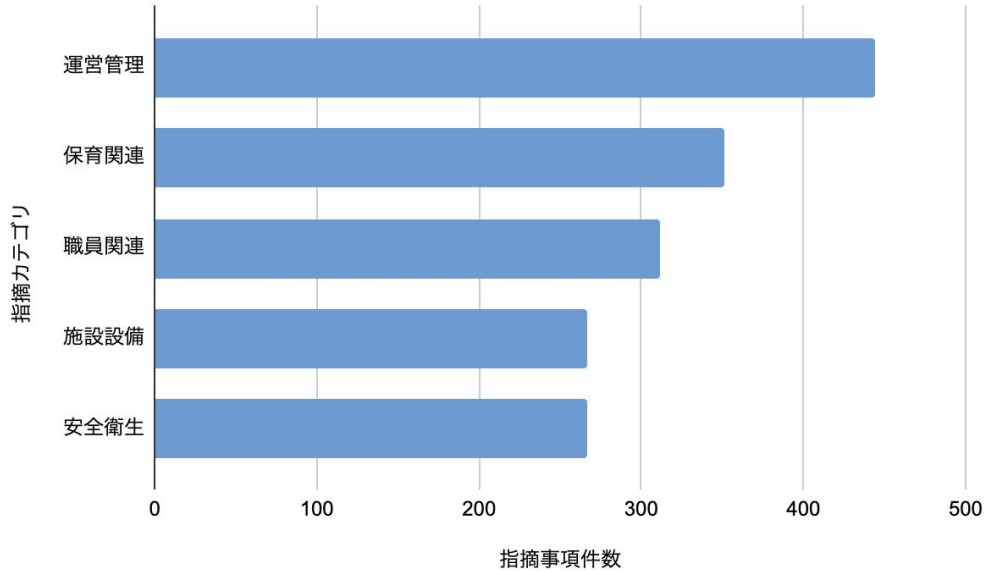
職員関連：職員配置・健康管理・人材育成等に関する項目

施設設備：防災/防火設備・法令に基づいた設備等に関する項目

安全衛生：有事の際のマニュアル・対応・対策等に関する項目

全体集計

施設運営に関する事項が一番多く指摘されており、施設だけでなく法人としての管理体制に関する指摘事項もあった（詳細は別紙参照）



東京都指導検査に関する調査結果

運営管理 に関する指摘事項

1. 運営管理

- 施設長が職責を十分に果たしておらず、運営管理上問題が生じている
- 運営委員会が未設置又は運営が不適正である
- 保育所運営規程(園規則)が内容不十分である
- 正当な理由なく全部休所している
- 認証内容の変更を届け出ていない
- 献立が作成されていない
- 運営の質の向上のための取組が不十分である
- 契約書又は請書を適正に作成すること

2. 法令遵守と会計処理

- 労働基準法等により備え付けが義務付けされている帳簿が整備不十分である
- 計算書類(資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表)を適正に作成すること
- 事業を継続的に健全かつ円滑に運営する経費が継続して支出されていない
- 資金移動は適正に行うこと
- 補正予算及び予備費の充当を適正に行うこと
- 経理規程に従って会計処理が行われていない
- 経理規程が未制定であるまたは内容不備である
- 財産の状況を明らかにした帳簿を整備していない
- 財産目録及び必要な附属明細書を適正に作成すること
- 不適正な支出があるので是正すること
- 積立金について適正に計上されていない
- 委託費について保育所拠点以外への経費の支出がある

3. 緊急時の備え

- 賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えられていない
- 緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧が作成されていない
- 虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等を行う体制がとられていない

4. 情報提供と掲示物

- 利用者等の見やすい場所に施設及びサービスに関する掲示がない
- 基本的事項を見やすい場所に掲示していない
- 幼保連携型認定こども園である旨の掲示を行っていない
- 在籍乳幼児に関する事項や契約内容等が確認できる書類の整備内容が不十分
- 施設及びサービスに関する内容の提示について、書面等による提示等が全くされていない
- 保護者に契約内容を記載した書面を交付していない

東京都指導検査に関する調査結果

安全管理 に関する指摘事項

1. 訓練および緊急対応の実施

- 避難訓練又は消火訓練を実施していない月がある
- 救命救急通報訓練を実施していない
- 救命救急訓練を実施していない
- 避難・消火訓練の記録が不十分
- 安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない
- 関係機関への緊急通報訓練が1年以内に1回も実施されていない
- 救命講習を過去3年以内に受講した保育従事者がいない

2. 計画とマニュアルの整備

- 消防計画の内容に不備がある
- 消防計画の届出をしていない
- 安全計画が策定されていない
- 地震、火災等の災害発生時における対処方法等について定めた業務マニュアルが整備されていない
- 感染予防策について定めた業務マニュアルが整備されていない
- 事業所防災計画を作成していない
- 児童の安全確保に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されていない
- 保育の内容に関する業務マニュアルが整備されていない

3. 事故対応と報告

- 事故報告が速やかに行われていない
- 事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない
- 事故の状況及び事故に際して、とった処置について記録していない

4. 防火および環境衛生管理

- 防火管理者の選任・届出がされていない
- 環境衛生検査を適切に実施していない
- 食中毒事故の発生予防を行っていない

5. 保護者への連絡・周知

- 保護者に対し、安全計画に基づく取り組みの内容について周知していない
- 保護者の緊急連絡先等を把握していない

東京都指導検査に関する調査結果

施設設備 に関する指摘事項

1. 避難および防災設備

- 乳幼児の避難に適した設備等が適切に設けられていない
- 非常口は2か所あるが、適切な退避用経路が確保されていない
- 消火用具が適切に設置していない
- 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関への通報設備がない
- 避難、又は防火上必要な構造及び設備の維持管理に不備がある
- 火災の広がりを防止する対策等が採られていない

2. 衛生設備

- 保育室に専用の手洗い設備が設けられていない
- 便所に専用の手洗い設備が設けられていない
- 児童用の便所がない
- 食材及び食器等の洗浄及び保管が不適切

3. 防炎および防火措置

- カーテン（ロールカーテン含む）、敷物、建具等で可燃性のものが防炎処理されていない
- 耐火建築物でない

4. 構造・空間管理

- 在籍児に見合う基準面積が不足している
- 転落防止設備がない
- 調理室が、乳幼児が保育室から簡単に立ち入ることができないよう区画等されていない
- 窓等採光・換気に有効な開口部がない
- 面積が確認できる施設の平面図が備えられていない
- 建物設備等の認可内容と現状に相違がある
- 認可内容の変更を届け出ていない

東京都指導検査に関する調査結果

職員関連 に関する指摘事項

1. 職員の配置および資格

- 保育士やその他有資格者が適正に配置されていない
- 施設長が専任となっていない
- 実施要綱の基準に基づく職員を確保していない
- 施設長が不在の期間が継続している
- 園外保育時における複数の職員（うち1人以上は常勤保育士）の対応が不十分である
- 入所児童の在籍時間帯に、1人勤務の時間帯がある

2. 職員の健康管理

- 調理、調乳に携わる職員の健康チェック（検便等）を行っていない
- 職員の健康診断・検便が実施されていない

3. 職員の研修および書類整備

- 職員に対し定期的な講習受講の機会が与えられていない
- 職員の氏名、連絡先、資格等が確認できる書類の整備が不十分
- 職員の勤務状況が確認できる書類が備えられていない

保育関連 に関する指摘事項

1. 安全および健康管理

- 窒息の可能性のある玩具等が不用意に保育環境下に置かれていないかなど定期的な点検が行なわれていない
- 乳幼児の健康診断・発育チェックを実施されていない
- 乳幼児突然死症候群の事故防止への配慮が不十分
- 食物アレルギーのある児童に配慮した食事の提供を行っていない
- 保育室や乳幼児の出入り場所において危険防止に対する十分な配慮をしていない
- 児童の安全確保に配慮した保育を実施していない
- 保育中に心身に有害な影響を与える行為をしている
- 水遊び等を行う際、監視に専念する職員を配置していない

2. 保育環境およびプログラム

- デイリープログラム等が作成されていない
- 指導計画が未作成である
- 乳幼児に対する配慮が適切に行われていない

3. 状況把握

- 預かりの際、十分な観察が行われていない
- 引き渡しの際、十分な観察が行われていない
- 施設外での活動その他児童の移動のために自動車を運行するときに、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されていない

【参考動画】

よろしければ知識の確認や研修にお役立てください。

本資料での指摘事項に関連する研修動画をコドモンカレッジで提供していますのでぜひご活用ください。

安全計画が策定されていない



安全計画に関する通達の解説から自園で策定した安全計画を見直すポイントをお話します

職員に対し定期的な講習受講の機会が与えられていない



施設全体 / 個人の学びの機会創出に注力している園長先生が具体的な研修計画の策定ステップをお話します

乳幼児に対する配慮が適切に行われていない



「抱っこ」や「着替え」などの保育の基礎について学び直し、丁寧な保育とはどういうことなのか考えてみましょう

避難訓練を実施していない月がある



効果的な避難訓練の方法や継続的に避難訓練を実施するためのポイントを学び、災害に強い園づくりを目指しましょう

【研修動画の視聴方法について】

研修動画の視聴にはコドモンのアカウントが必要です。
コドモンアカウントをお持ちでない方は左のQRコードよりご登録ください。

QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です